

議案第159号

さいたま市東楽園再整備事業建設（建築）工事請負契約について

さいたま市東楽園再整備事業建設（建築）工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

令和4年11月30日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 さいたま市東楽園再整備事業建設（建築）工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 2,859,868,000円
- 4 契約の相手方 佐伯・ユーディケー・カタヤマ特定共同企業体
代表構成員 さいたま市北区日進町1丁目319番地
株式会社佐伯工務店
代表取締役 安藤 正浩
構 成 員 さいたま市浦和区岸町5丁目7番11号
株式会社ユーディケー
代表取締役 関根 信次
構 成 員 さいたま市桜区西堀8丁目21番35号
株式会社カタヤマ
代表取締役 片山 雄一郎